

平成二十七年八月十八日提出
質問第三八二号

沖ノ鳥島に関する質問主意書

提出者

緒方林太郎

沖ノ鳥島に関する質問主意書

衆議院議員緒方林太郎君提出中国の南シナ海等に対する認識に関する質問に対する答弁書を踏まえ、八月六日、東アジアサミット及びASEAN地域フォーラムの外相会合における次の王中国外相発言について、次の通り質問する。

[T]he delegate of Japan also mentioned the South China Sea issue and claimed that all artificial land features cannot generate any legal rights. But let's first have a look at what Japan has done. Over the past years, Japan spent 10 billion yen building the Rock of Okinotori, turning this tiny rock on the sea into a man-made island with steel bars and cement. And on that basis, Japan submitted its claim to the United Nations over the continental shelf beyond the 200-nautical-mile exclusive economic zone. The majority members of the international community found Japan's claim inconceivable and did not accept it.

1 「The majority members of the international community found Japan's claim inconceivable and did not accept it.」とあるが、国際社会の多数のメンバー (the majority members of the international community) は、日本の主張 (claim) を想像もつかない (inconceivable) ものだと捉え、受け入れなかつ

た (did not accept it) との認識を、我が国は有しているか。

二 平成二十四年四月二十八日の「我が国の大陸棚延長申請に関する大陸棚限界委員会の勧告について」という外務報道官談話において、「勧告の詳細については、現在精査しているところですが、日本が申請した七海域のうち六海域について勧告が出されており、その六海域の一つである四国海盆海域について、沖ノ鳥島を基点とする我が国の大陸棚延長が認められていることを評価します。」とある。四国海盆について、沖ノ鳥島を基点とする我が国の大陸棚延長が認められていると判断できる根拠は勧告のどの部分か。

三 国連海洋法条約第二百二十一条³には「人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩は、排他的経済水域又は大陸棚を有しない。」とある。四国海盆について沖ノ鳥島を基点とする我が国の大陸棚延長が認められているということであれば、沖ノ鳥島は「人間の居住又は独自の経済的生活を維持することのできない岩」ではないとの理解でいいか。

右質問する。